

健診その他の保健事業に要する費用

老人保健法の規定により市町村が行う保健事業 ・基本健康診査 ・肝炎ウイルス検診 等	国、都道府県、市町村が1/3ずつ費用負担(自己負担は3割程度)	約 882億円
・がん検診	地方交付税措置	1標準自治体あたり0.7億円
労働安全衛生法の規定により事業主が行う健診等	事業主負担	—
国民健康保険法の規定により各保険者が行う健診等	主に保険料により費用を負担(自己負担については保険者の任意)	市町村 約 419億円 (0.41%) 国保組合 約 143億円 (1.70%)
政府管掌健康保険の生活習慣病予防健診等	主に保険料により費用を負担(自己負担についての国の基準あり)	約 578億円 (0.84%)
健康保険法の規定により健康保険組合が行う健診等	主に保険料により費用を負担(自己負担については保険者の任意)	約2,030億円 (3.30%)

(注)1. 費用は平成15年度の金額(予算上の数字)。

2. 括弧内は各保険者における支出総額に占める割合(政府管掌健康保険については、予算上(介護納付金、予備費を除く)の数字)。

3. がん検診の費用の標準自治体とは65歳以上人口21,000人とされている。

4. 労働安全衛生法の規定により事業主が行う健診等に要する費用については把握していない。

各制度の健康診査の受診者数等

	受診者数		対象者数	受診率
基本健康診査(老人保健事業) (平成15年度 地域保健・老人保健事業報告)	12,941,480人		28,866,060人	44.8%
がん検診 (老人保健事業) (平成15年度 地域保健・老人保健事業報告)	胃がん	4,508,041人	33,820,361人	13.3%
	肺がん	7,841,092人(※1)	33,020,676人	23.7%
	大腸がん	6,403,659人	35,475,105人	18.1%
	子宮がん	4,087,444人(※2)	26,723,632人	15.3%
	乳がん	3,488,074人(※3)	26,956,184人	12.9%
一般健康診断 (労働安全衛生対策)	<平成15年度> 11,794,484人(※4)		—	—
一般健康診査(※5) (組合管掌健康保険) (平成14年度 健康保険組合の保健福祉事業について)	被保険者	—	—	76.3%
	被扶養者	—	—	8.6%
一般健診 (政府管掌健康保険) (平成15年度実績)	被保険者	3,060,185人	12,166,000人(※6)	25.2%
	被扶養配偶者	76,972人	3,449,000人(※7)	2.2%
基本健康診査、人間ドック (国民健康保険) (平成15年度実績)	基本健康診査	731,131人	—	—
	人間ドック	785,870人	—	—
1歳6か月児健康診査(母子保健) (平成15年度 地域保健・老人保健事業報告)	1,181,164人		1,087,937人	92.1%
3歳児健康診査(母子保健) (平成15年度 地域保健・老人保健事業報告)	1,199,319人		1,066,153人	88.9%
就学時の健康診断(学校保健)	—		—	—
児童、生徒、学生及び乳児の健康診断(学校保健)	—		—	—
職員の健康診断(学校保健)	—		—	—

※1 肺がん検診受診者数は、胸部エックス線検査による検診受診人数である。

※2 子宮がん検診受診者数は、頸部(あわせて体部を受診した者を含む。)の検診受診人数である。

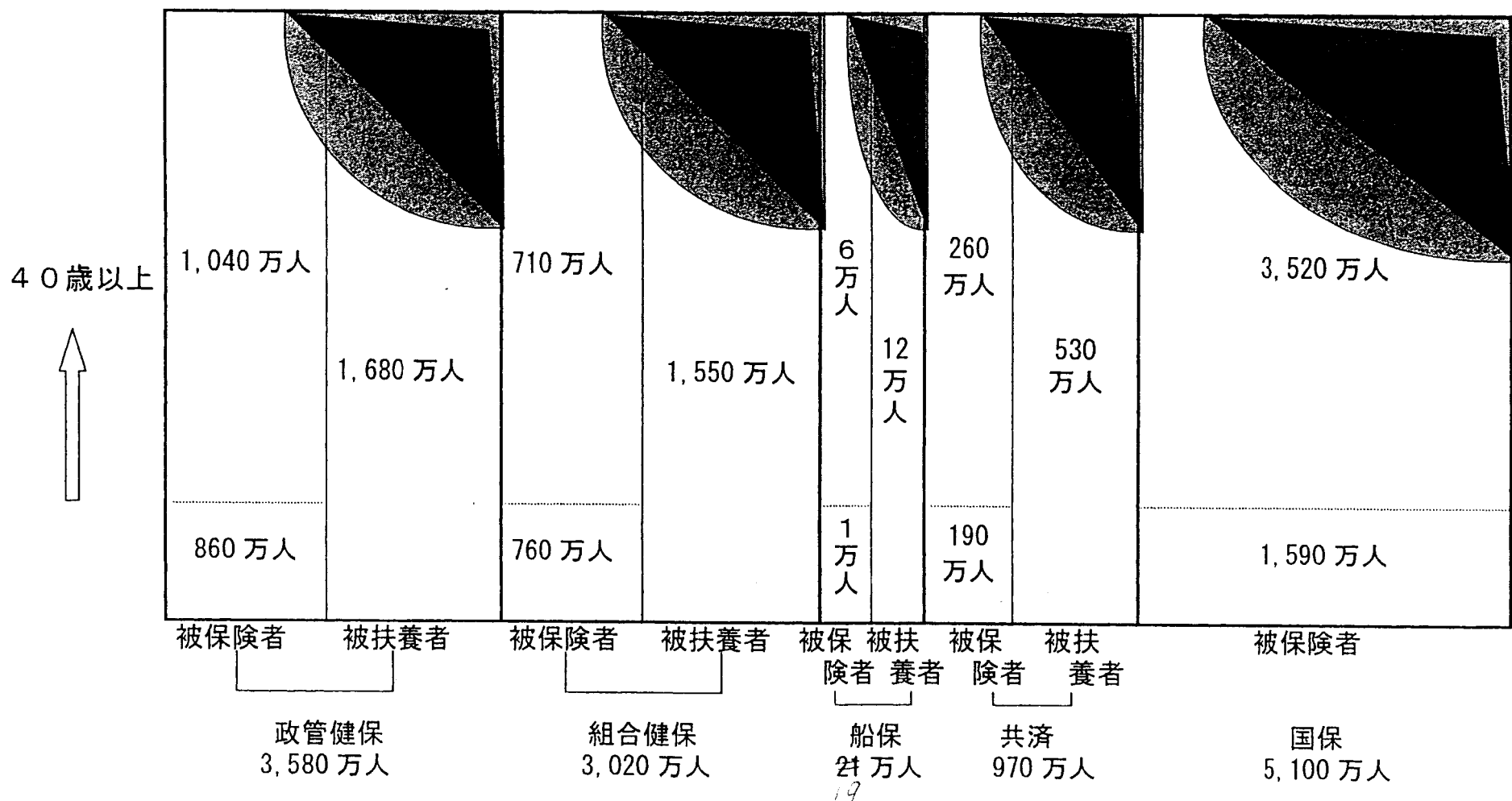
※3 乳がん検診受診者数は、視触診方針とマンモグラフィ併用方式を合わせた検診受診人数である。

※4 労働安全衛生規則第52条に基づく常時50人以上の労働者を使用する事業者による定期健康診断結果報告による人数である。

※5 対象者数、受診者数ともに回答のあった組合(被保険者については291組合、被扶養者については82組合)を対象に算出した平均受診率である。

※6 対象者数は、平成15年3月末の被保険者総数に健康保険被保険者実態調査報告(平成14年10月)による35歳以上の被保険者の割合を基に推計した人数である。

※7 対象者数は、平成15年3月末の被扶養者総数に健康保険被保険者実態調査報告(平成14年10月)による被扶養者の続柄別年齢構成(40歳以上)を基に推計した人数である。

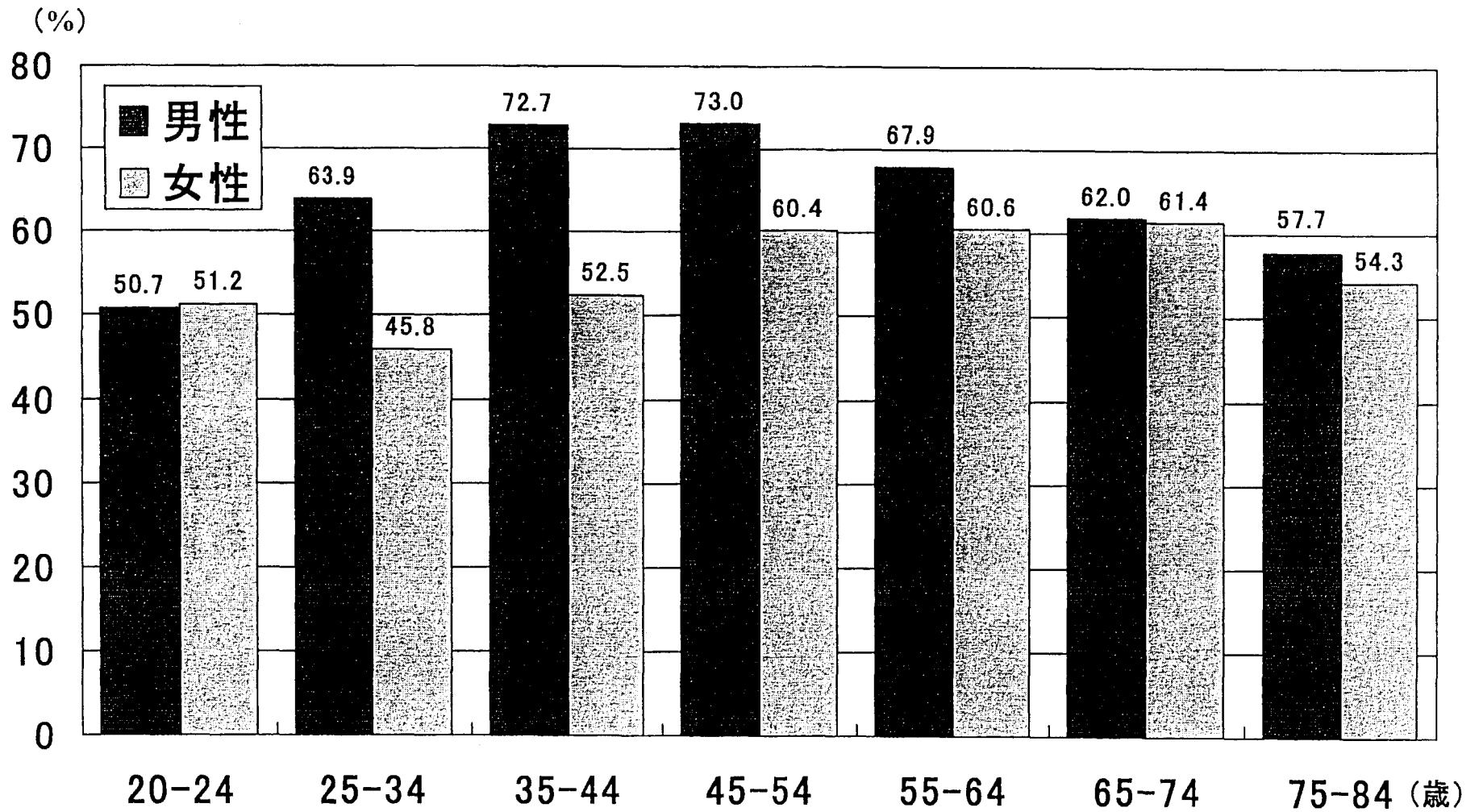


○40歳以上の医療保険加入者 = 6,650 万人
 ○老人保健事業(基本健康診査)受診者(平成15年度) = 1,294 万人

(注) 老人保健事業は、職域等の他の保健事業を受けることができない40歳以上の者を対象。

出典：老人保健事業受診者・・・地域保健・老人保健事業報告
 各制度被保険者、被扶養者数・・・厚生労働省保険局調べ

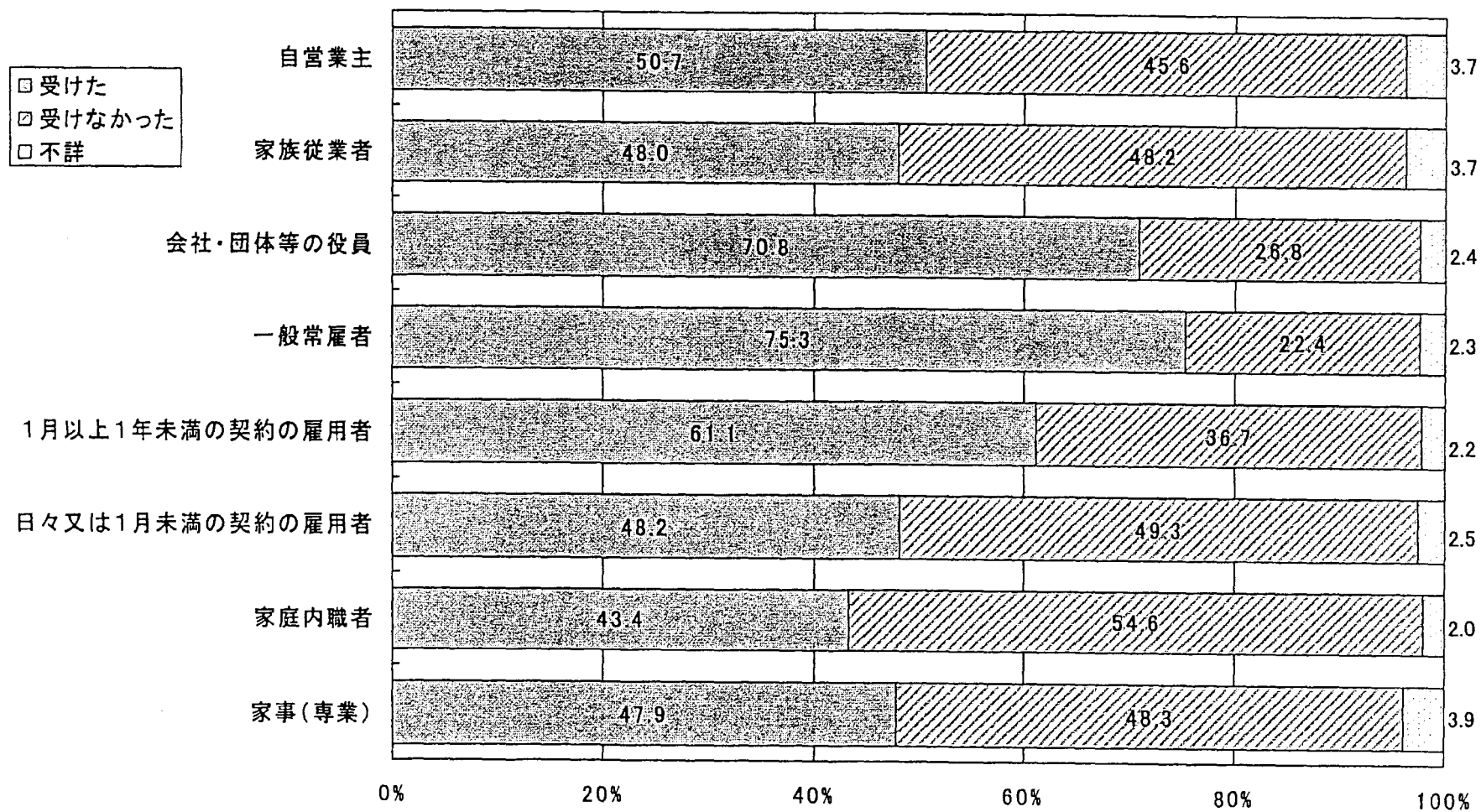
健診受診率



(平成16年国民生活基礎調査)

注: 受診者には入院者は除かれている。また、ここでいう健診には、がんのみの検診、妊産婦検診、学校での健診、歯の健診、病院・診療所で行う診療としての検査は除かれている。

仕事別にみた健診受診率



(平成16年国民生活基礎調査)

性別にみた健診や人間ドックの受診機会の割合

(単位：%)

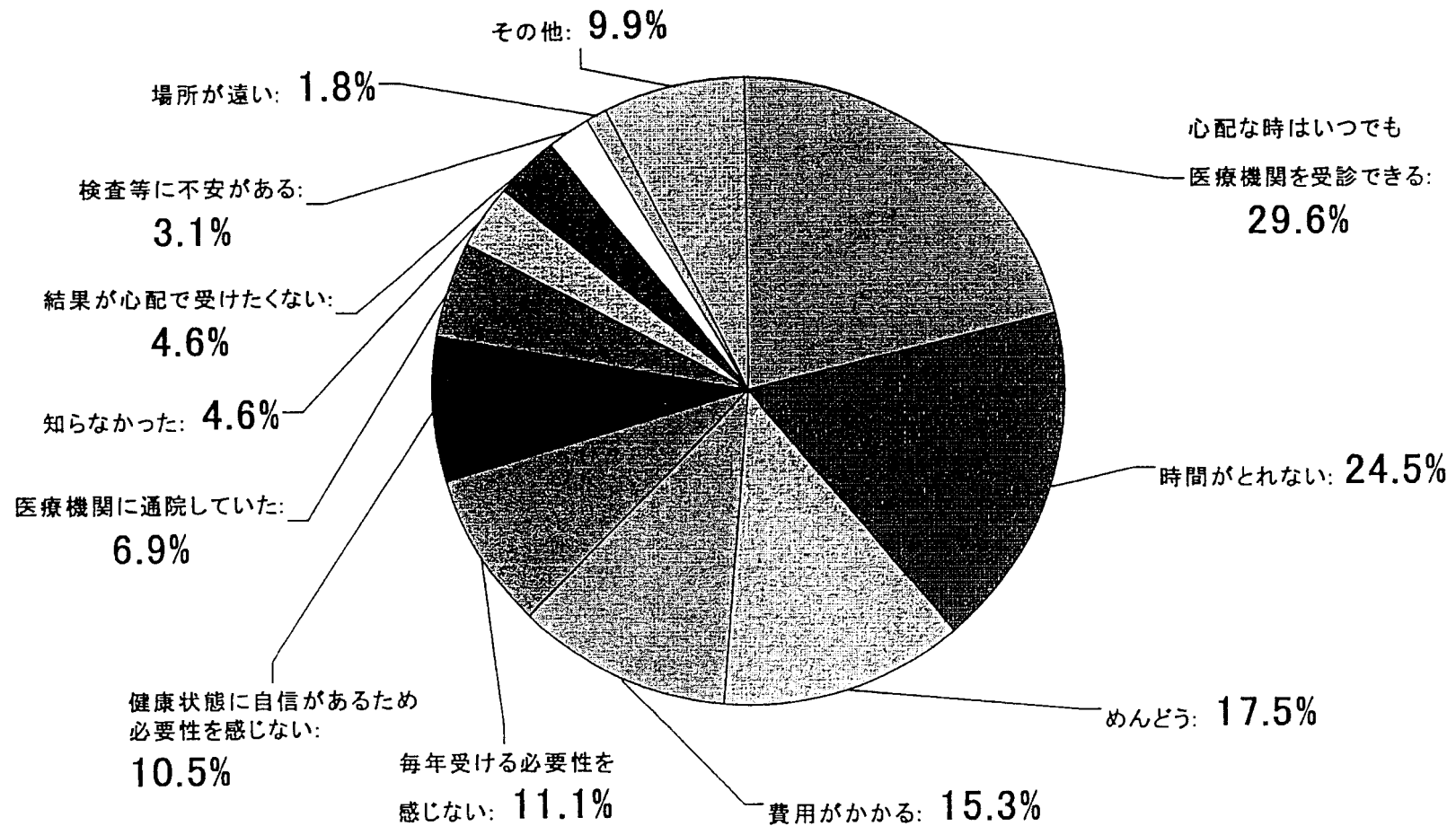
性	総数	市区町村で 行う健診	職場に おける健診	学校に おける健診	人間 ドック	その他
総数	100.0	32.6	45.0	2.2	8.0	5.4
男	100.0	22.6	55.1	2.3	9.1	4.5
女	100.0	43.5	34.1	2.0	6.9	6.4

(平成16年国民生活基礎調査)

注意：1) 入院者は含まない。

2) 健診や人間ドックを受けた者を100とした割合である。

健診や人間ドックを受けなかった理由の割合

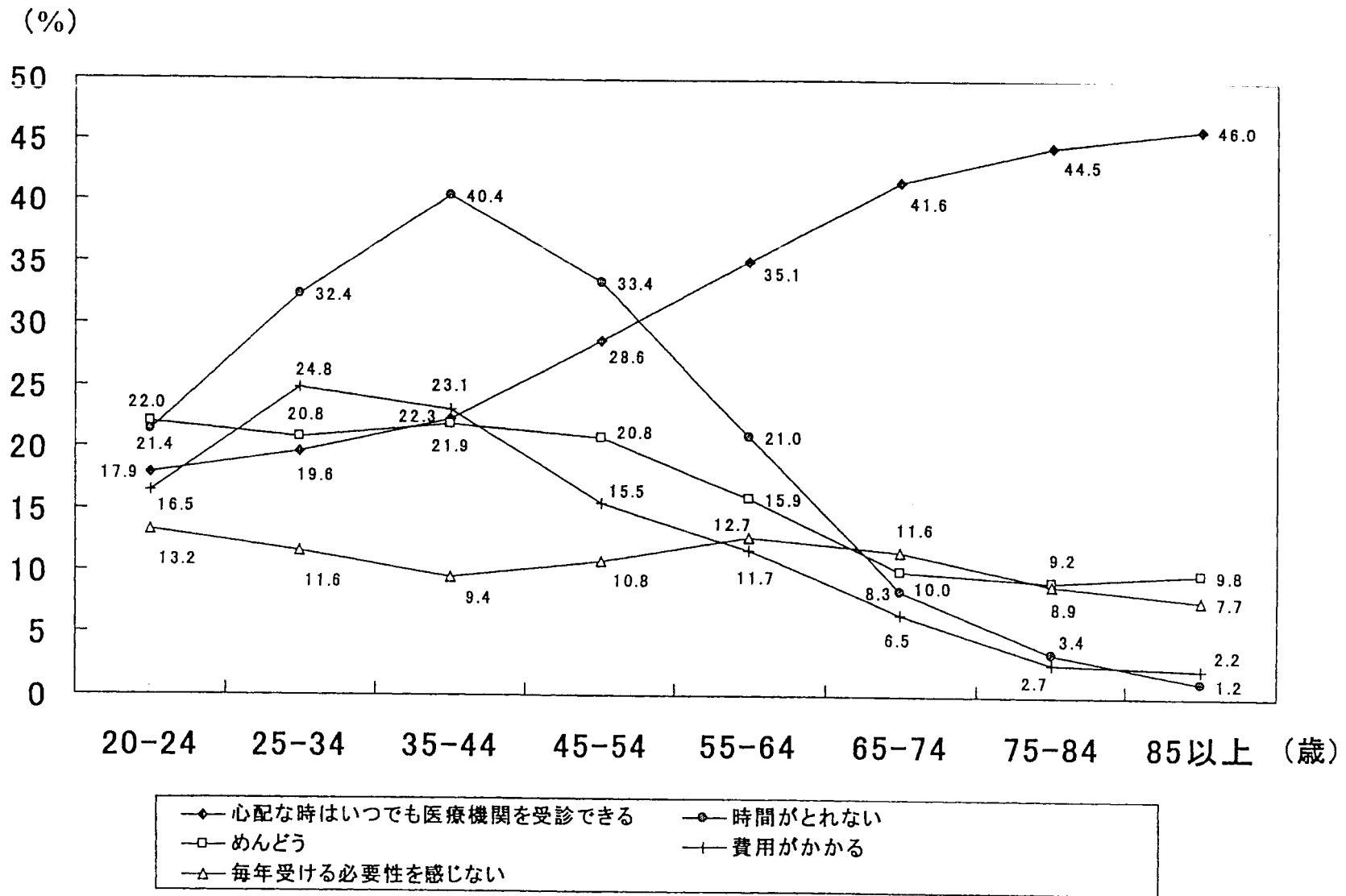


(平成16年国民生活基礎調査)

注意：1) 入院者は含まない。

2) 健診や人間ドックを受けなかった者を100とした割合である。

年齢階級別にみた健診や人間ドックを受けなかった理由の割合



(平成16年国民生活基礎調査)